

受付番号	
区分	<input type="checkbox"/> 医薬品 <input type="checkbox"/> 医療機器 <input type="checkbox"/> 再生医療等製品

製造販売後調査実施に関する覚書

(受託者) 学校法人藤田学園 藤田医科大学東京 先端医療研究センター
一羽田クリニック (以下「甲」という) と

(委託者) (委託機関の名称) (以下「乙」という) とは、

第1条に定める契約（以下「調査契約」という）に基づく製造販売後調査（以下「本調査」という）の実施に関連して甲が乙に提供する症例データの取扱いに関し、次の通り覚書を締結する。

第1条 この覚書の対象となる調査契約及び調査対象薬品は、次のとおりとする。

調査契約：	西暦	年	月	日付締結の製造販売後調査実施契約書
調査対象薬品の名称：	調査対象薬剤名			

第2条 乙は、本調査に関連して甲より提供を受ける症例データ（以下「本データ」という）の秘密を保持するものとし、万一、乙において本データの漏洩等が生じ、患者等から甲に対し損害賠償等の請求があった場合、又は本データの漏洩等により甲が社会的責任を問われる事態が生じた場合は、乙の責任と費用負担によりこれを処理解決し、乙は当該漏洩等により甲が被った損害を賠償するものとする。

第3条 乙は、本調査の実施にあたって乙が使用する システム担当会社 (以下「丙」という)の「 システム名 」に関し、乙、丙間で締結した「 利用契約書 」(西暦 年 月 日付締結)にて「本データ」の秘密保持及び管理責任などについても定め、利用目的以外での使用及び当該システム上の欠陥などによる本データの漏洩等が生じないように丙を適切に監督するものとする。尚、乙は、丙の責に帰すべき事由により本データの漏洩等が生じた場合であっても、前条の義務を免れないものとする。

第4条 本覚書に定めのない事項及び解釈に疑義を生じた事項は、甲乙誠意を以って協議し、解決するものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

(契約締結日) 西暦 年 月 日

甲 所在地： 東京都大田区羽田空港1丁目1-4
羽田イノベーションシティZONE A
名 称： 学校法人藤田学園 藤田医科大学東京 先端医療研究センター羽田クリニック
代表者： 院長 榛村 重人 ㊟

乙 所在地：
名 称：
代表者： ㊟